

## 教育貸付けのご案内

## 教育貸付けのご案内

受験シーズンも本番の季節となりました。組合員自身の自己啓発に係る費用や、お子さまやお孫さまの教育資金が対象となります。

公立共済の教育貸付けは、無理なく返済でき、組合員の皆さまが万一の事態の場合にも、「だんしん」保険へ加入できる安心感のある貸付けです。



## 教育貸付けってどんな貸付け？

教育貸付けは、教育資金を必要とされる組合員とその家族のための貸付けです。

教育貸付けは、一般貸付けに次いで組合員の皆さまにご利用されています！

利率  
年2.72%  
【平成28年12月末現在】

## 対 象 者

組合員、被扶養者、子、孫、**兄弟姉妹** ★1

## 対象教育機関

学校教育法で規定する教育機関(高校、高専、大学、大学院、専門学校等)又はそれに準ずる外国の教育機関(修業年限が1年以上)  
幼稚園、小・中学校は対象外です。

## 対 象 費 用

貸付日から概ね1年以内に必要となる

- 入学又は修学するための資金(入学金、授業料、(必購入の)制服代や教材費等)
- **修学のための家賃や、通学のための交通費(通学定期券代)** ★2
- **償還中の民間金融機関等の教育ローンからの借換え** ★3

## 貸付限度額

550万円(貸付額は、必要額以内の10万円未満を切り捨てた額となります。)

## 償 還 回 数

250回以内(毎月の給与から自動控除となります。  
100万円以上の借入れの場合、ボーナス併用償還も可能です。)

## 特 長

- 団信保険料の一部を公立共済が負担
- (全額・一部)繰上返済の手数料が無料
- 育児休業や配偶者同行休業中の返済猶予制度あり
- 借受中に更に教育資金が必要になった場合は、その都度借換え可能

## ■ 申込から給与控除までの流れ

毎月14日までに  
「貸付申込書」を提出

翌月20日  
送金

翌々月  
給与控除開始

## ■ よくある質問

Q 入学試験のための受験料・旅費・宿泊費は対象となりますか？

A 修学費用を対象としているため、入学試験のための費用は貸付対象外です。

Q 合格決定後、すぐに納付金を納める場合はどうすればいいですか？

A 受験の事実(受験票等)と必要額が分かる書類(入試要項等)により、申込が可能です。

Q 予備校の授業料は対象となりますか？

A 学校教育法で規定する専門学校等であり、1年以上の修業年数があれば貸付対象となります。

■ その他、申込方法等、詳細については、「支部ホームページ」「福利厚生ハンドブック」等をご覧ください。貸付担当までお問い合わせください。

問合せ先 給付貸付課貸付担当 ☎ 03-5320-6823